

# たうん情報



## ぼしゅう

### 市施設指定管理者

次の施設の指定管理者を公募します。

#### 【対象施設】

▽南予文化会館

▽コスモスホール三間

【指定期間】平成30年4月1日～平成35年3月31日（5年間）

【募集要項配布期間】8月1日（火）～31日（木）

【募集要項の配布】企画情報課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

【問合せ】企画情報課企画係  
☎内線2507

### 水荷浦バレイシヨオナー

遊子水荷浦にある段畑1区画に種芋240個を植え付けます。植え付け後、地元で管理して収穫物はオーナーへお渡しします。

【年間費用】3万円

#### ■お詫びと訂正

広報うわじま7月号差し込みチラシ「宇和島おしごとフェア『就職面接会』」に掲載した内容に誤りがありました。訂正してお詫びします。  
（誤）高校生・大学生の参加も歓迎します！  
（正）大学生の参加も歓迎します！

#### 市役所への問合せ先

- ☐本 庁 ☎24-1111
- ☐吉田支所 ☎52-1111
- ☐三間支所 ☎58-3311
- ☐津島支所 ☎32-2721
- ☐宇和海支所 ☎62-0311

### 「愛顔の生きもの調査隊」隊員

【募集期間】9月1日（金）まで  
【定員】20人（先着順）  
【申込・問合せ先】NPO法人段畑を守るつ会事務局 ☎6210091または農林課 ☎4917022

野生動植物とその環境を保全するため、継続して調査や学習会などを行う「愛顔の生きもの調査隊」を発足しました。登録した人には、現地研修会のほか、県生物多様性センター発行のニュースレターの送付や自然観察会の案内などを行います。

【募集期間】随時

【申込方法】所定の登録用紙に必要事項を記入して、EメールまたはFAXで申し込んでください。

※登録用紙は県ホームページ（[http://www.pref.ehime.jp/h15800/ikimono\\_tyousatai/ikimono\\_tyousatai\\_ikimono\\_tyousatai\\_bosyu.html](http://www.pref.ehime.jp/h15800/ikimono_tyousatai/ikimono_tyousatai_ikimono_tyousatai_bosyu.html)）からダウンロードできます。

### 県民総合文化祭文芸作品

【問合せ先】県自然保護課 ☎089191212368  
☎089191212354  
✉shizenhogoo@pref.ehime.lg.jp

俳句、川柳、短歌、連句、現代詩の作品を募集します。優秀作品は11月に開催する各大会で表彰されます。募集期間、応募方法は分野ごとに異なりますので、詳しくは、県ホームページ（<http://www.pref.ehime.jp/h13000/29bungeibosyu.html>）をご覧ください。

【問合せ先】県文化・スポーツ振興課 ☎089191212972

## もよおし

### 事業承継相談会

後継者がおらず事業の承

継について検討している人のために、相談会を開催します。お気軽にお越しください。予約制。秘密厳守。  
【つき】8月7日（月）午前9時～正午  
【ところ】市役所 701会議室

【対象】市内に本社、または事業所を持ち、後継者がいない事業主  
※詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ先】商工観光課商工係  
☎内線2704

### 原子力施設見学会

【つき】

▽8月9日（水）、17日（木） 午

前10時～午後3時20分

▽22日（火）、24日（木） 午前10

時～午後2時30分

※昼食は用意します。

【見学場所（予定）】県原子力センター、伊方ビジュアルハウス、伊方原子力広報センター

※9日、17日のみ伊方発電所構内（外周）

【対象】県内に住む小学生

以上の入

【募集人数】各30人(先着順)

詳しくは、お問い合わせ  
いただくか、伊方原子力広  
報センターホームページ  
(<http://www.pikara.ne.jp/dr-sada/>)をご覧ください。  
参加無料。

【申込・問合せ】(公財)伊  
方原子力広報センター ☎  
0894-38-2036 (受  
付: 祝日を除く午前9時〜  
午後4時)

### 障子・ふすま張り技 能養成講習会

県シルバー人材センター  
連合会の主催による障子・  
ふすま張り技能養成講習会  
を開催します。受講無料。  
【と き】 8月22日(火)〜25日(金)  
午前9時〜午後4時30分

【とこ】 明倫公民館

【対象】  
▽市内に住む60歳以上の人  
▽シルバー人材センターに  
て就業を希望する人

【定員】 25人

【申込方法】 8月7日(月)、9  
日(水)、14日(月)の午後1時30

分〜3時30分までに、総合  
福祉センター3階相談室に  
て申し込みください。  
※電話での受け付けは行い  
ません。

【問合せ】 愛媛県シルバー人  
材センター連合会 ☎089  
-915-1420

### 第45回華宵の部屋 「華宵の模様展」

【と き】 10月8日(日)まで  
午前9時〜午後5時

【とこ】 歴史資料館

【入館料】 無料

【休館日】 毎週月曜日(祝日  
の場合は翌日)

【問合せ】 歴史資料館 ☎23-  
2400

### 危険物取扱者 試験・準備講習会

■試験

【と き】 10月29日(日)

【とこ】

(学) 生 吉田高校 ほか  
(一) 般 愛媛大学

【願書受付】

(書面申請) 9月1日(金)〜11  
日(月)

(電子申請) 8月29日(火)〜9  
月8日(金)

【試験種類】 甲・乙・丙種の  
全種類

【受験料】

▽甲種: 5,000円

▽乙種: 3,400円

▽丙種: 2,700円

【願書配布】 消防本部・鬼北  
消防署・吉田分署・津島分署・  
県南予地方局防災対策室に  
設置しています。

【提出・問合せ】(一財)  
消防試験研究センター ☎  
089-932-8808

■準備講習会

(乙種第4類対象)

【と き】 9月15日(金)〜16日  
(土) 午前9時〜午後4時

【とこ】 宇和島地区広域事  
務組合消防本部 大会議室

【受講料】

▽会員: 6,600円

▽一般: 9,200円

【テキスト代】

▽法令・実務: 各1,400円

▽問題集: 1,700円

※詳しくは、お問い合わせ  
ください。

【申込・問合せ】 宇和島地

区危険物安全協会事務局  
(宇和島地区広域事務組合  
消防本部予防課内) ☎22-  
7501 (土日・祝日を除  
く執務時間中)

## おしらせ

### 人権擁護委員委嘱

7月1日付で、法務大臣  
から次の人が人権擁護委員  
に委嘱されました。

くらしの中での悩み事や  
心配ごとがある人は、近く  
の法務局へお問い合わせく  
ださい。

▽森藤 裕子さん(再任)  
▽河野 晶子さん(再任)  
▽赤松 千明さん(新任)  
▽平井 倫子さん(新任)  
【問合せ】 松山地方法務局宇  
和島支局 ☎22-0770

### 水道料金の支払方法

水道料金の支払方法は口  
座振替と窓口納付の2種類

があります。利便性や料  
金支払の確実性が高い口座  
振替をおすすめしています。

□座振替にすると、納入  
通知書の印刷や郵送などの  
経費削減ができ、管路・施  
設の更新や耐震化の経費の  
一部として利用することが  
できます。皆さんの理解と  
協力をお願いします。

【問合せ】 水道局業務課料  
金係 ☎22-5265 内線 4  
234

### トイレの汲み取りの 申し込みはお早めに

宇和島地区広域事務組合  
が運営している汚泥再生処  
理センターは、処理能力に  
限界があるため、搬入時間  
と投入量を調整し、効率的  
な処理に努めています。希  
望する日に収集できない場  
合もありますので、早めに  
申し込んでください。

※お住まいの地区によつて  
収集業者が異なります。

【問合せ】 生活環境課廃棄物  
対策係 ☎内線 2229

# おしらせ

## 無期転換ルール

平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が反復更新され、通算5年を超えたときに、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できます。詳細は、<http://muki.mhlw.go.jp/> をご覧ください。

【問合せ先】愛媛労働局雇用環境・均等室 ☎089-935-5222

## 就学援助制度

市教育委員会では義務教育期間中の児童生徒が安心して勉強できるように、家庭の事情に応じて就学費用の一部を援助しています。平成29年度から、審査時の収入要件を拡充し、対象者の範囲を拡大しています。

【援助対象】  
▽市民税非課税世帯

▽児童扶養手当を受けている人  
▽給食費などの支払いに困っている人  
※収入額によっては援助を受けられない場合があります。

【援助項目】学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費など  
※学年などによって、援助対象は異なります。年度途中でも家庭の状況などが変わった場合には申請ができます。詳しくはお問い合わせください。

【申込・問合せ先】市内各小中学校または教育総務課 ☎内線2770

## PCB含有電気機器の期限内適正処理

トランス・コンデンサなどのPCB(ポリ塩化ビフェニル)含有電気機器の廃棄については、法律により期限内処理が義務付けられています。

特に、高濃度PCB廃棄物については、処分期限(トランス・コンデンサなど)平成30年3月31日、安定器など平成33年3月31日)が迫っているため、事業所の電気室などの確認をお願いします。高濃度のPCB含有電気機器か否かは、各メーカーに問い合わせるか、(一社)日本電機工業会ホームページ(<https://www.jenatnet.or.jp/japanese/pis/pcb/>)で確認できます。

なお、使用中の電気設備については、接触などにより感電のおそれがあり非常に危険です。調査に当たっては、必ず電気設備を管理している電気主任技術者に相談してください。

【問合せ先】県循環型社会推進課 ☎089-912-2358 内線089-912-12354

## 介護保険施設での食費と居住費の減額

低所得の人は申請して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると、介護保険施設を利用した際の食費・居住費が一部減額されます。

8月1日以降も引き続き利用する人は、申請書を提出してください。  
9月以降に申請した場合の認定適用開始日は、申請を受け付けた月の1日からとなります。詳しくは、お問い合わせください。  
※申請書は、ホームページからもダウンロードできます。申請には通帳などの写しが必要です。

【提出・問合せ先】高齢者福祉課介護保険係 ☎内線2162または各支所福祉係

## 第17回えひめ鍼灸まつりin吉田

鍼灸が広い領域で、その優れた特性を發揮することを広く一般市民に知っていただき、健康の増進に貢献することを目的として開催します。お子さん連れも大歓迎です。入場無料。

【と き】8月27日(日) 午前10時〜午後3時  
【と こ】吉田公民館

【内容】  
▽講演会…体を楽にする「鍼灸・筋トシで悩み解消！」  
▽鍼灸体験会  
▽親子スキントッチ教室  
▽介護予防運動教室  
▽各種相談会  
▽資料展示

【問合せ先】公益社団法人愛媛県鍼灸師会 ☎0894-6216461

## 岩村昇博士展

市名誉市民である岩村昇さんの偉業を、関係資料を用いて解説することも、その人物像を広く紹介します。

【と き】8月5日(土)〜9月15日(金) 午前9時〜午後5時  
※ただし、月曜日は休館。

【と こ】中央図書館 2階ロビー

※8月7日(月)〜18日(金)は市役所 1階ロビーでも展示しています。

【問合せ先】生涯学習センター ☎25-7514

# 「うわじまの観光」自由研究コンテスト作品募集

あなたが実際に見たり、聞いたり、体験したり、調べたりして発見したうわじまの魅力や、広く皆さんに知ってもらいたい「うわじま」のことを文章や写真、絵などで表し、オリジナルの「宇和島観光ガイドブック」を作成してください。

製作を通してうわじまの観光や文化に対する理解を深め、その良さを観光PRに活用し、多くのうわじまファンを増やすことを目的に実施します。

**【対象】** 日本全国の小学生  
**【テーマ】** うわじまの観光(タイトルは自由)

**【応募方法】**  
▽応募は、1人につき1作品で、未発表のものに限ります(ほかのコンテストなどに出品した作品は不可)。

▽スケッチブックや、オリジナルブック(画用紙な

ごをとしたもの)に、文章や絵、写真などを見やすくまとめる

▽製作するガイドブックは、1ページが八つ切り画用紙以下のサイズとし、4〜24ページ以内とします

▽資料で貴重なものや運搬中に壊れやすいものがある場合は送付せず、写真などで表現してください

▽応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏に貼りつけて郵送してください。応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます

※クラスや学校など団体でまとめて提出する場合は、学校、団体の住所、電話番号、担当の先生の氏名を記入し、応募者のリストもあわせて送ってください。

**【注意事項】**

▽入賞作品の著作権は主催者に帰属します。応募作品は、原則返却しません

▽入賞作品を、市広報紙・ホームページなどで使用、または報道機関に公表する場合があります

**【応募締切】** 9月29日(金)

※当日消印有効。送付先への持ち込み可。

締め切りを過ぎた作品は受け付けできません。応募いただいた個人情報 は当事業の目的のみに使用します。

**【表彰】** 応募作品の中から

小学校低学年の部・高学年の部に分けて審査し、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。

表彰	低学年	高学年
最優秀作品賞	1人	1人
宇和島市長賞	1人	1人
優秀作品賞	3人	3人
教育長賞	1人	1人
審査委員特別賞	3人	3人
佳作	6人	6人

※応募者先着100人に宇和島クリアファイルと、ペーパークラフトを進呈します。



クリアファイル



ペーパークラフト

**【入賞発表】** 11月ごろ。入賞者は学校へ通知、新聞掲載、市ホームページにて発表予定です。

**【入賞作品展】** きさいや広場で入賞作品の展示会を開催します。

**【送付・問合せ先】** 〒798-1860 宇和島市曙町1番地「うわじまの観光」自由研究コンテスト受付係(商工観光課内) ☎49-7023 FAX25-4907 ✉shokoko@city.uwajima.lg.jp



平成29年度の国民健康保険  
（保険証・認定証の更新、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度）

■国民健康保険料

国民健康保険制度は、加入者がお金（保険料）を出し合い、医療機関などを利用したときに、その医療費（窓口で支払う自己負担分以外）を、保険者である市国保が支払う「助け合いによる医療保険制度」です。

市国保の加入者数は、年々減少してはいますが、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、1人あたりの保険給付費が増加傾向にあります。

今年度の保険料率は、前年同様に据え置きます。今年も安定した保険運営を行うため、医療費抑制に協力をお願いします。

※所得などの状況により、保険料が高くなる場合があります。

市役所への問合せ先  
 本 庁 ☎24-1111  
 吉田支所 ☎52-1111

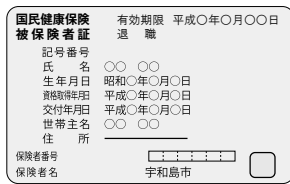
三間支所 ☎58-3311  
 津島支所 ☎32-2721  
 宇和海支所 ☎62-0311

【国保料の算定方法・賦課の対象者など】

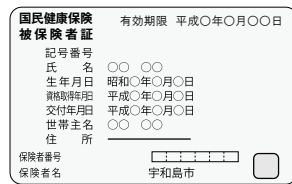
	按分方法	賦課の算定方法	医療分保険料	後期高齢者 支援分保険料	介護分保険料
応能割	所得割	世帯被保険者の基礎控除後 総所得金額×所得割率	8.30%	2.20%	1.67%
	資産割	世帯被保険者の固定資産税額 (土地・家屋のみ) ×資産割率	29.50%	7.00%	6.30%
応益割	均等割	世帯被保険者数×均等割額	25,200円	5,760円	6,120円
	平等割	世帯数×世帯別平等割額	29,200円	7,680円	5,400円
最高限度額			54万円	19万円	16万円
賦課の対象者			国保被保険者全員に賦課		40～65歳未満の国保被保険者に賦課

※保険料の7割・5割・2割軽減の対象になった場合は、均等割と平等割がそれぞれ10分の3・10分の5・10分の8になります。

【見本】



退職保険証（薄橙色）



一般保険証（クリーム色）

■保険証の更新

7月下旬に8月1日から1年間使用する保険証を世帯主宛に郵送しました。同じ世帯の国保被保険者全員の保険証を同封しています。保険証の住所、氏名、有効期限などを必ず確認してください。

また、平成30年7月1日

までに65歳になる退職被保険者または70歳になる人、平成30年7月31日までに75歳になる人は有効期限が短い保険証となっていますが、有効期限までに新しい保険証が郵送されます。

保険料に滞納がある場合も、有効期限が短い保険証となっています。

■遠隔地被保険証の更新

施設などに入所して、遠隔地被保険証を使っている人には、保険証を郵送していません。窓口で更新の申請をしてください。

【必要なもの】平成29年4月

1日以降の施設入所証明書、世帯主と対象者の個人番号確認書類、印かん、届出をする人の本人確認ができるもの（運転免許証など）

【申請場所】市民課または各支所市民保険係

■限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

国保に加入している人の限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までです。8月以降も認定証が必要な場合は、8月中に更新をしてください（7月中は更新できません）。※保険料に滞納がある場合は認定証は交付されません。また、70歳以上で住民税課税世帯の人は更新手続きが不要です。

【更新が必要な人】

▽現在、医療機関で入院している（入院予定の人）  
▽高額な外来診療を受けている

▽過去1年以内に91日以上入院した（住民税非課税世帯の人のみ）

【必要なもの】印かん、保険証、世帯主と対象者の個人番号確認書類、現在お持ちの限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証、届出をする人の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※過去1年以内に91日以上入院した人は、そのことを証明する領収書など（住

民税非課税世帯のみ）を持参してください。

【申請場所】保険健康課（17番窓口）または各支所市民保険係

■平成30年4月から国民健康保険制度の一部が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

【見直しによるおもな変更点】

▽平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者になります（資格や国保料の賦課・徴収などの窓口は、引き続き市町村）

▽平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証などには、都道府県名が表記されるようになります

※市では、新たな被保険者証への切り替えの時期は、平成30年8月1日を予定しています。そのため、7月下旬に、各世帯に郵送した被保険者証は、有効期限内はそのまま使えます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

■平成29年度中に75歳を迎える世帯主の国民健康保険料

平成29年度中に75歳を迎える人は後期高齢者医療制度へ加入することになります。

国民健康保険に加入している世帯主のうち75歳を迎える人は、平成29年度国民健康保険料の年金からの天引きは行いません（4月からの天引きも停止しています）。8月中旬（16日発送）に賦課決定通知書が届きますので、納付書または口座振替による納付をお願いします。

【問合せ先】

（国民健康保険について）  
保険健康課保険業務係 ☎内線21342180または各支所市民保険係

（後期高齢者医療制度加入による国民健康保険料の納付について）

税務課市民税係 ☎内線25133または各支所税務係

道路ふれあい月間

「この道ではようさようならありがとう」

8月1日～31日は「道路ふれあい月間」です。

この機会にもう一度、改めて道路の重要性を皆さんで考えましょう。

【気を付けましょう】

▽道路のL型側溝に個人の所有物を置かないでください。雨水の排水に支障をきたし、通行の妨げになります。

▽歩道の点字用ブロックに自転車などを駐輪しないでください。通行の妨げになり、視覚障がいのある人にはとても危険です。

▽庭木の緑は早い時期にせん定をお願いします。庭木が道路にはみ出すと、通行の妨げとなり、交通事故の原因となる場合があります。

【放置自転車の一斉撤去】

各道路管理者が、期間中に実施する予定です。自転車などを路上に放置したままにしている人は、自宅へ移動し、保管してください。



また、道路の占用許可をはじめ、道路に関する意見や相談などは、各道路管理者にお問い合わせください。

【問合せ先】  
（一般国道56号）国土交通省宇和島国道出張所 ☎22-3419  
（一般国道320号・378号、県道）県南予地方局建設部管理課 ☎22-5211  
（市道）建設課 ☎内線2671

# 広告入り公用封筒・窓口用封筒提供者募集

広告を掲載した市が使用する封筒を提供していただける事業者を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## ■公用封筒

市内外への文書発送などに使用します。

【封筒仕様】再生紙（色は要相談）・約85g/m

【募集部数】作成可能な規格・枚数を申し込んでください。1種類のみ申し込みもできます。

（平成30年度使用見込）

▽角形2号封筒…18,000枚

▽長形3号封筒…26,000枚

▽長形3号窓付封筒…11,000枚

【納入期限】平成30年2月28日（水）

## ■窓口用封筒

住民票や印鑑登録証明書など各種証明書などの持ち帰り用として使用します。

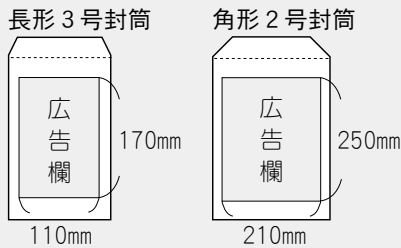
【封筒仕様】再生紙（色は要相談）

【必要部数】どちらもふたはなくても可。必要部数すべてを納入期限までに納入してください。

（平成30年度使用見込）  
▽角形2号封筒またはA4サイズ対応封筒（封筒大）…20,000枚

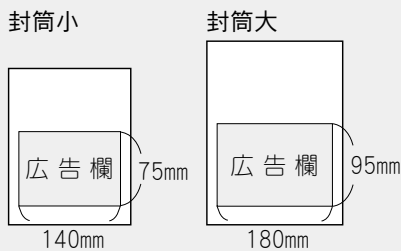
### 【広告の規格】

#### ▷公用封筒（裏面）



※広告欄に1～8枠（任意）の広告を掲載

#### ▷窓口用封筒（表裏面）



▽角形5号封筒またはA5サイズ対応封筒（封筒小）…10,000枚

【納入期限】平成30年1月31日（水）

【応募資格】市競争入札（見積）参加資格者

【募集締切】8月18日（金）

【提出するもの】各申込書、提供封筒（見本）

【申込・問合せ先】財政課管

係 ☎24-1111 内線2440



【問合せ先】FMがいや  
☎49-1769  
✉ r-m@gaiya769.jp  
http://www.gaiya769.jp/

## HUBラジ

第2・4日曜日  
午前8時30分～  
午後1時30分～



【パーソナリティ】  
渡邊 誠 さんほか

### 【内容】

地域おこし協力隊として東京から移住。他県から宇和島へ来たからこそ分かる地域の魅力、現在活動中の拠点づくりなどについて紹介します。  
※番組への感想やリクエストも受け付けています。

## 第60回宇和島市民文化祭 参加団体募集

展示・芸能・文芸・生活文化などの行事参加を希望する団体を募集します。市文化協会に未加盟の団体でもかまいません。

※ただし、南予文化会館を使用する団体は、必ず複数団体と一緒に開催する希望書を提出してください。

【とき】平成30年10月9日（火）～12月上旬（予定）  
【ところ】南予文化会館、生涯学習センター、市役所など

【参加料】無料（経費は団体負担）

【申込締切】8月21日（月）まで

【申込・問合せ先】文化・スポーツ課  
文化振興係 ☎内線2719

